

平成28年12月6日

午前10時開議

議場

1. 議事日程（第7日目）

- | | | |
|-------|--------|---------------------------------------|
| 日程第 1 | 議案第66号 | 上天草市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 2 | 議案第67号 | 上天草市下水道事業の設置等に関する条例の制定について |
| 日程第 3 | 議案第68号 | 上天草市税条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 4 | 議案第69号 | 上天草市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 5 | 議案第70号 | 上天草市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 6 | 議案第71号 | 上天草市養護老人ホーム「和光園」条例を廃止する条例の制定について |
| 日程第 7 | 議案第72号 | 平成28年度上天草市一般会計補正予算（第8号） |
| 日程第 8 | 議案第73号 | 平成28年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第3号） |
| 日程第 9 | 議案第74号 | 平成28年度上天草市診療所特別会計補正予算（第3号） |
| 日程第10 | 議案第75号 | 平成28年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第3号） |
| 日程第11 | 議案第76号 | 平成28年度上天草市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号） |
| 日程第12 | 議案第77号 | 平成28年度上天草市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号） |
| 日程第13 | 議案第78号 | 平成28年度上天草市水道事業会計補正予算（第2号） |
| 日程第14 | 議案第79号 | 指定管理者の指定について |
| 日程第15 | 議案第80号 | 市道路線の認定について |
| 日程第16 | 議案第81号 | 財産の処分について |
| 日程第17 | 議案第82号 | 財産の処分について |
| 日程第18 | 報告第13号 | 専決処分の報告について |
| 日程第19 | 諮問第 2号 | 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて |
| 日程第20 | 同意第 8号 | 上天草市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて |
| 日程第21 | 同意第 9号 | 上天草市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて |
| 日程第22 | 同意第10号 | 上天草市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて |
| 日程第23 | 同意第11号 | 上天草市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて |
| 日程第24 | 同意第12号 | 上天草市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて |
| 日程第25 | 同意第13号 | 上天草市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて |

- 日程第26 同意第14号 上天草市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
日程第27 同意第15号 上天草市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
日程第28 同意第16号 上天草市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
日程第29 同意第17号 上天草市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
日程第30 同意第18号 上天草市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
日程第31 請願・陳情等の取り扱いについて
-

2. 本日の出席議員は次のとおりである。(16名)

議長 田中 勝毅		
1番 何川 誠	2番 嶋元 秀司	3番 切通 英博
4番 塩田 真一	5番 何川 雅彦	6番 宮下 昌子
7番 西本 輝幸	8番 高橋 健	9番 小西 涼司
10番 北垣 潮	11番 島田 光久	14番 園田 一博
15番 桑原 千知	16番 渡辺 勝也	17番 津留 和子

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。(0名)

なし

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市長 堀江 隆臣	副市長 小嶋 一誠
教育長 藤本 敏明	総務企画部長 和田 好正
市民生活部長 緒方 雅文	建設部長 藤島 幸治
経済振興部長 村川 和敬	教育部長 舛本 伸弘
健康福祉部長 辻本 智親	上天草総合病院事務部長 松本 精史
総務課長 山下 正	財政課長 濱崎 裕慈
会計管理者 木本 昌亮	水道局長 小西 裕彰

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 宇藤 竜一	局長補佐 海崎 竜也
主事 木本 臣英	

開議 午前10時00分

○議長（田中 勝毅君） おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

本日の日程は、質疑及び委員会付託です。

議事日程は、お手元に配付してあるとおりであります。

なお、質疑の仕方については、議会運営の申し合わせ事項のとおりとし、自己の意見など、一般質問にならないよう御注意を願います。

日程第1 議案第66号 上天草市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する
条例の制定について

○議長（田中 勝毅君） 日程第1、議案第66号、上天草市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本案について質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 質疑がなければ、本案は総務常任委員会に付託します。

日程第2 議案第67号 上天草市下水道事業の設置等に関する条例の制定について

○議長（田中 勝毅君） 次に、日程第2、議案第67号、上天草市下水道事業の設置等に関する条例の制定についてを議題といたします。

本案について質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 質疑がなければ、本案は経済建設常任委員会に付託します。

日程第3 議案第68号 上天草市税条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（田中 勝毅君） 次に、日程第3、議案第68号、上天草市税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本案について質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 質疑がなければ、本案は総務常任委員会に付託します。

日程第4 議案第69号 上天草市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（田中 勝毅君） 日程第4、議案第69号、上天草市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本案について質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 質疑がなければ、本案は総務常任委員会に付託します。

日程第5 議案第70号 上天草市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（田中 勝毅君） 日程第5、議案第70号、上天草市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本案について質疑はありますか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 質疑がなければ、本案は文教厚生常任委員会に付託します。

日程第6 議案第71号 上天草市養護老人ホーム「和光園」条例を廃止する条例の制定について

○議長（田中 勝毅君） 日程第6、議案第71号、上天草市養護老人ホーム「和光園」条例を廃止する条例の制定についてを議題といたします。

通告がっておりますので、発言を許します。

11番、島田光久君。

○11番（島田 光久君） おはようございます。

老人ホーム「和光園」条例を廃止する条例の制定について、何点かお尋ねしたいと思います。

一つ目に、今後、養護老人ホームが民間企業の運営になった場合、本市としてのかかわりはどのように変わっていくのか。それと二つ目に、入居者に対しての新サービスはどう変わるのか。3番目に、民間企業の運営となった場合の新たな入所基準、条件はどうなるのか。それと4番目に、和光園は墓地を持っております。墓地の取り扱いについてどのようになるのか。その辺についてお尋ねしたいと思います。

○議長（田中 勝毅君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（辻本 智親君） おはようございます。よろしくお願いたします。

まず、養護老人ホームの入所につきましては、老人福祉法第11条の規定に基づきまして、市町村が環境上の理由及び経済的理由により居宅において養護を受けることが困難な65歳以上の

方を公立、民間を問わず養護老人ホームに入所させるもので、申請から入所手続等については、民営化後も変わるものではないです。

これまでは、介護サービス等を市町村が直接行い、人件費を含む管理費をもとに市が直接、施設運営をしてまいりましたが、民営化後は施設を運営する法人からの請求に基づきまして、サービスの対価として月ごとに措置費を市が支払うこととなります。

市としましては、当市に立地する養護老人ホームが設置趣旨にのっとり適正に運営されるよう、引き続きさまざまな形で関与してまいりたいと思っております。

次に、二つ目の入居者に対する支援サービスはどう変わるかという御質問ですが、こちらにつきましては、公立、民間を問わず入居者への支援サービスが大きく変わることはございませんが、入所者の処遇に問題が生じないよう、現在実施している支援方法等について、来年1月から譲渡先法人と細かい引き継ぎ作業を予定しているところでございます。

なお、民営化後の施設運営にかかるサービス内容等を検証するため、譲渡先法人、市及び入所家族等で定期的に協議の場を持つ予定としております。

次に、三つ目の質問の民間企業の運営になった場合の新たな入所基準、条件はどのようなかという御質問ですが、養護老人ホーム入所判定に関する事項につきましては、公立、民間を問わず、上天草市老人ホーム入所判定委員会設置条例の規定に基づき、判定委員会において判定を行っているため、民営化により入所基準や条件が変わることはございません。

最後に、墓地の取り扱いはどうなるかという御質問につきましては、昭和34年の開園以来、引き取り手のない和光園入所者や旧松島町時代からの無縁仏、行旅死亡人等の御遺骨が五十数体、曹洞宗金性寺の墓地内の納骨堂に安置されているところでございます。譲渡後の墓地の管理につきましては、市と移譲先法人とが共同で管理し、入墓等の対応につきましては、これまでと同様に必要に応じて対応をお願いする予定でございます。

以上でございます。

○議長（田中 勝毅君） 島田光久君。

○11番（島田 光久君） 例えば、民間企業に委託となった場合に入所基準は変わらないと。ほとんど変更がないという今の答弁でしたけど、市の職員の場合、今度、市が人件費を含めて引き上げることになると思うんです。それと、措置費が現在、恐らく1人当たり月17万円ほどあると思うんですけど、さっきの健康福祉部長の答弁によると、措置費を今度受託される民間の方と相談しながら考えるという話があったんですけど、この措置費というのは値上げとか改正とか、例えば施設運営がうまくいかなかった場合はどういう形になるのかと。

それと、さっきの墓地の取り扱いについてですけど、私はきのう墓地を見てまいりました。結構立派な墓地で、五十数体安置されていて、聞いてみると、墓の管理は和光園がもちろんなされております。年に何回か墓掃除をされて、そして年に1回、入墓されている五十数体の名前を読み上げるような供養をいただいていると。それは金性寺が無償で年1回、和光園内でやっておられる。そして、墓地代を年に2万円ほど和光園が負担しているということだったんですけど、

仮に今後市が管理するとした場合に、今後供養とか掃除とかされると思うんですけど、私はその基準づくりが必要じゃないかと思うんです。今度、民間の方にそのまま引き取ってもらうような交渉はされているんですか。

○議長（田中 勝毅君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（辻本 智親君） お答えいたします。

まず最後のほうのところからお答えさせていただきます。

まず、土地使用料につきましては、今、議員がおっしゃられたように年間2万円を金性寺のほうに土地の使用料ということでさせていただいております。今、検討中ではございますけれども、使用料につきましては市のほうで負担せざるを得ないかなというところで考えております。

お墓の掃除等につきましては、今、さきの法人のほうに御相談中でして、継続して、定期的な掃除については御負担いただくような方向で検討いただいているところでございます。

最初の措置費につきましては、まず施設ごとの定員数とかあるいは人員の配置とかによりまして、県のほうで基準値を毎年算定しましてお示しいただいております。それに基づきまして、措置費の請求をいただいて、市のほうから支払いをするような形になるかと思っております。

以上でございます。

○議長（田中 勝毅君） 島田光久君。

○11番（島田 光久君） ということは、措置費というのは、県か国の補助があるのか、それと経営状況が余りよくなかった場合に、現在の入所者の負担がふえることもあり得るのか。その辺はどうなりますか。例えば今、所得に応じて措置費以外に入所者の負担が決まっていると思うんですよ。その辺の状況は、今後、経営状況によって変化が出てくるのか。

それと、先ほどの墓地の件ですけど、法人に掃除と供養までは今までどおりお願いする形の交渉をされているという解釈でよろしいんですか。

○議長（田中 勝毅君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（辻本 智親君） まず、措置費のほかに個人負担がございます。それは御本人様と扶養義務者の方の基準に基づいて徴収をお願いするところでございますので、経営状況によって変化があるものではございません。措置費についても同様でございます。

それと、墓地の管理等につきましては、先ほど答弁させていただいたとおり、現状どおりのところで、今、御相談をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（田中 勝毅君） 次に、6番、宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） それでは、私のほうからは職員と雇用についてお伺いします。

民営化後の現在の職員ですけれども、正職員と嘱託職員がいると思いますが、その処遇と民営化後には地元雇用についての何か約束事があるのかどうか。その2点についてお伺いします。

○議長（田中 勝毅君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（辻本 智親君） よろしくお伺いいたします。

まず、1点目の民営化後の現在の職員の処遇についてはどうなるかということですが、まず老人ホームに勤務する正規職員、現在9名いらっしゃいますけども、1名の方は今年度いっぱいになりますので、対象としては8人になるかと思えます。

来年度からの処遇につきましては、本人の希望をもとに配置がえを行い、市職員として継続雇用することとしているところでございます。

それと、二つ目の嘱託職員。こちらのほうは現在15名いらっしゃいますけれども、こちらにつきましては、そもそも1年間の契約期間ではございますけれども、業者選定のプロポーザルの際に、職員の地元雇用を市として要請しているところでございます。それと、譲渡先法人としても、現在の嘱託職員を民営化後も正職員として採用したいとの意向がございまして、嘱託職員の説明会等にも着手していただいているところでございます。

それと2点目、民営化後地元雇用について何か約束事はあるのかという御質問でございますけれども、譲渡先法人の募集に当たりまして、募集要項において上天草市市民からの職員採用に配慮するよう求めております。

譲渡先法人の事業計画書の採用計画においても、新規採用においては上天草市在住者の採用を優先することが記されているところでございます。

市としましても、引き続き譲渡先法人には上天草市在住者の雇用をお願いしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田中 勝毅君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） 職員の処遇のほうですけれども、正規職員については本人の希望をとるということですが、専門職といいますか、資格のある方がほとんどかなと思うんですけども、その方たちが持ってらっしゃる資格が生かせるような配置がえといいますか、そういうのが望ましいと思うんですけど、その辺はどうなっているのか。

それと、御本人たちの希望でしょうけど、嘱託職員については、ぜひ今度、経営される方にそのまま引き続きしていただくようにしてほしいということですね。

地元雇用については、今、部長がおっしゃったように、ぜひ優先的に地元雇用をお願いしたいということですので、その点については理解できました。

答弁をお願いします。

○議長（田中 勝毅君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（辻本 智親君） まず、最初の答弁で申しましたように、まずは御本人さんたちの配置がえに対する希望をお聞きした上での配置ということで考えておりますので、なるべく資格等をお持ちの方については、それに関連したところで考えてはおります。

以上でございます。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 今、健康福祉部長のほうから若干答弁がありましたけれども、

人事の配置ということで、総務のほうから少し補足してお答えをさせていただきたいと思いません。

まず、正規の職員に対しましては、9月15日に職員の処遇等に関する説明会を開催しております。その中で、処遇に関する基本的な考え方であったり、フォローアップ体制について全体の説明会と個別の相談を行っております。

それを受けまして、説明会において職員からあった希望の職種の中で、11月21日から12月2日にかけて配属先の候補ということで、既に研修をしております。

基本的には、職員については行政職1表、一般事務等をやる職員と、給食技士だったり、行政職2表という技能職の部分がありますので、その中で対応ができる職場への配置がえ等を行うという形になりますけれども、職員の希望をまずは第一に聞いているところでございます。

○議長（田中 勝毅君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） わかりました。正職員に関してはそれぞれ資格がある人もいるし、今の部長のお答えでは、御本人の希望に沿った形でできるということですので、ぜひ御本人さんたちのいろいろな相談には乗っていただいて、いいようにぜひしていただければと思ってこの質問をいたしました。

○議長（田中 勝毅君） 答弁いいですか。

○6番（宮下 昌子君） はい。いいです。

○議長（田中 勝毅君） 以上で、通告による質疑は終了しました。

ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 質疑がなければ、本案は文教厚生常任委員会に付託します。

日程第7 議案第72号 平成28年度上天草市一般会計補正予算（第8号）

○議長（田中 勝毅君） 日程第7、議案第72号、平成28年度上天草市一般会計補正予算（第8号）を議題といたします。

まず、総務常任委員会所管の質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 以上で、総務常任委員会所管の質疑は終わります。

次に、経済建設常任委員会所管の質疑に入ります。

通告がっておりますので発言を許します。

11番、島田光久君。

○11番（島田 光久君） 27ページをお願いいたします。

農林水産費の有害鳥獣捕獲器購入費149万6,000円について、何点かお尋ねしたいと思います。

今回、新規狩猟免許取得者への貸し出し用箱わな22基の購入費用の計上でありますけど、これまで貸し出している箱わなの老朽化等による修繕の必要性はあるのか、必要はないのか。その点と、この免許所有者の現在の総数及び旧町別の免許取得者と捕獲状況をちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） おはようございます。よろしくお願いいたします。

まず、新規狩猟免許取得者への貸し出し用箱わな22基のことに、今現在、貸し出している箱わなについては、老朽化による修繕の必要はないのかということでございますが、市が猟友会上天草支部に貸し出している箱わなにつきましては、毎年度締結しております有害鳥獣捕獲業務委託契約に基づきまして、猟友会においてメンテナンスを行い使用することとしております。故障など修繕が必要になった場合についても、随時、猟友会で修理をしていただくということにしているところでございます。

次に、狩猟免許所有者の総数と今年度の捕獲数ということでございますが、市内在住の狩猟免許所有者の総数については把握しておりません。市が有害鳥獣の捕獲業務を委託しております熊本県猟友会上天草支部の会員数につきましては、今現在で54名と伺っております。町ごとの狩猟免許所有者の数は、大矢野町が26名。その中で、大字別に申し上げますと、登立地区が7名、上地区が4名、中地区が10名、維和地区が5名となっております。そして、松島町が17名、姫戸町が6名、龍ヶ岳町が5名でございます。

今年度のイノシシの捕獲頭数につきましては、10月末までに777頭となっております。

以上です。

○議長（田中 勝毅君） 島田光久君。

○11番（島田 光久君） 昨年は、相当捕獲が上がっていたと思うんですけど、今年度も今777頭ということで、前年度比より捕獲頭数は若干下がっているかなという気はするんですけど、今後、このイノシシ対策として、もちろん免許取得者ももうちょっとふやすこととイノシシの生息場所を潰す費用も私は必要じゃないかと思うんですけど。特に、冬場の伐採が私は一番効果が出ると思うんですけど、そういう費用は今回補正にも上がっていないんですけど、その辺はどのような状況ですか。

捕獲対策としてのイノシシの隠れ家ですね、繁殖場所とか。そこをどうしても潰していかないと、やっぱり捕獲を減らすことはできないと思うけど、その辺の状況はどのように今後進められるのか。計画はあるのかお尋ねしたいと思います。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） 確かにそういう調査も必要かと思いますが、まず、今現在、市が取り組んでおりますのは、畑とかで不要になった農作物、それから、家庭で出す残飯類とかを放置されることによって、それが自然にイノシシの餌づけになってる状況がございます。そういうことで、餌づけストップ対策事業ということで県のほうの補助事業もありますの

で、そちらのほうの推進をしております。

○議長（田中 勝毅君） 島田光久君。

○11番（島田 光久君） 上天草市は、人の被害がまだ出てないから今のところいいんですけど、全国的に若干人の被害が出ていますので。それと、前議会で大型箱わなは移設されるということだったんですけど、状況は今どのようなになっているのか。その辺をちょっとお尋ねして終わりたいと思います。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） 現在の維和島の梅の木地区のほうに、きょう、大型箱わなの設置が完了する予定でございます。

これから運用を始めたいと思いますけれども、センサーをつけまして、それからスマートフォンでイノシシがそのわなに入っているかどうか確認をしまして、捕獲するという装置でございます。今後、そういう検証を踏まえまして、有効であれば、そういう装置も今から検討する必要があると思います。

ほかに、民間事業者の方から、動物が嫌う超音波というのがありますので、そういうほうの実証実験あたりも考えているところです。

以上です。

○議長（田中 勝毅君） 次に、6番、宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） 26ページですけれども、まず、産地パワーアップ事業補助金についてですけれども、これは二つの部会からの申請で補助するということですが、これは今回一度きりの補助金なんですけれども、この申請された二つの部会の方たちの継続的なというか、補助金をもらってそれをもとにしていろいろやっていられると思うんですけれども、その継続的な支援についてはどのような対応をとられるのでしょうか。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） 産地パワーアップ事業補助金についてでございますけれども、これは、地域一丸となって収益力の強化に取り組む産地の農業者や農業者団体に対しまして、農業機械のリースや生産資材の導入等の経費を総合的に支援する国庫補助制度でございます。

具体的に申しますと、熊本県から市を経由いたしまして農業者等へ補助金を交付するもので、事業の導入年度に1回のみ支援することとしております。継続的な支援ということですが、この事業の成果目標が販売額を10%以上増加させるということが条件になっております。高いハードルでございますけれども、そういうことでJAや行政においても継続的に支援を行うということにしております。

支援内容といたしましては、農作物についてJAあまくさ指導員による栽培に関する説明会の開催、それから、反当たりの収穫高が高い農業者からの生育に関するアドバイス、また、JAあまくさや熊本県農業普及振興課の指導員による栽培に関する個別指導などがございます。

また、市の支援策といたしまして、生産技術向上のための研修や販売促進活動への助成など、

補助制度を活用して側面的な支援を実施していきたいと考えております。

○議長（田中 勝毅君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） わかりました。販売額を10%以上向上させるということがありますので、それができなかった場合はどうなるのでしょうか。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） この場合、特に補助金の返還ということは発生いたしませんけれども、ただ、毎年、追跡調査があるというふうに聞いております。同時に、行政指導が行われるということです。それから、加えまして新しい産地パワーアップ事業を新規に申請しても、採択が厳しくとなるということでございます。

○議長（田中 勝毅君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） わかりました。これは専門家の知識が必要となってくると思いますので、ぜひ10%以上ふやすということが実現できるように絶え間なく指導等をしていただければと思います。

次に、同じ26ページの耕作放棄地解消事業補助金についてですけれども、現在の市内の耕作放棄地の現状、それから、これまでいろいろな補助金も出て対策もとってきておられますけれども、その効果が出ているのかどうかについてお聞きします。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） まず、耕作放棄地の現状でございますが、農業委員会で毎年実施しております農地利用状況調査において集計を行っております。この調査では、耕作放棄地と遊休農地を合わせまして耕作放棄地A分類、荒廃農地を耕作放棄地B分類としております。平成27年度の状況といたしましては、本市の農地面積2,711ヘクタールのうち耕作放棄地A分類が423ヘクタールで全体の16%、耕作放棄地B分類が1,141ヘクタールで全体の42%となっているところでございます。

次に、効果でございますけれども、耕作放棄地解消事業は農業振興地域内における耕作放棄地を解消し、農業生産力の回復のための事業を行うものに対する熊本県の補助事業でございます。本市におきましては、平成22年度から活用されております。このほかにも、国の耕作放棄地再生利用緊急対策事業によりまして、同様の取り組みがなされてきたところでございます。

事業の効果につきましては、耕作放棄地解消に関する初期投資が軽減され、農業者の意欲向上により、耕作面積の拡大と農業所得の向上につながっているというところでございます。具体的に申しますと、これまで7.8ヘクタールの耕作放棄地が農地に回復されておりまして、現在、早期米やレタス、菜の花などが生産されております。さらに、景観保全や洪水防止等、農地の多面的機能の維持にもつながっておりますので、今後も事業の活用推進を図ってまいりたいと考えております。

○議長（田中 勝毅君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） これまでの補助金で耕作放棄地が減って効果が出ているという御答弁

でしたけれども、新たな耕作放棄地が発生もしていると思うんですね。その点で言いますと、市内全体で耕作放棄地の面積は、今、毎年A分類、B分類で調査をしているということでしたけれども、これが毎年減っていかなければ、この補助金の効果は出てこないということになるかと思うんですけど、毎年その耕作放棄地は上天草市内では減っているのでしょうか、ふえていたのでしょうか。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） 新たに耕作放棄地がふえてるかということでございますけども、具体的な面積ということは私どものところではちょっと把握はできません。なぜかといいますと、今現在、全体としては、今申し上げましたとおり、耕作放棄地は減少しているところですが、農地として活用が進んでいるということではなく、現在は田や畑があつて、登記簿上はそうなっているけれども使われていないことを非農地化と言ひまして、登記簿を実態に合わせて登記していただく作業も進めております。

ですから、実際の耕作放棄地が減っているというのは、その登記簿を実態に合わせて変えているということで減っておりますので、新たに耕作放棄地がふえているということは確かにあると思いますけども、具体的な数字はちょっと把握できてないというところがございます。

○議長（田中 勝毅君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） 担当課のところでは聞いたのでは、この補助金によって、特に若い方たちが新たに農業をしたりとかいうことでとても意欲的にやっておられて、その辺を私も評価したいと思うんですけども、新たな放棄地もふえている現状もあるというようなことはおっしゃっていたように思います。

それで、毎年この調査をされているのですから、例えばこの放棄地がどうなのかというのをちょっともう1回調べていただければいいと思うんですけども、そんなに減ってはないような気がします。私の近所を見ても、姫戸は特に家庭菜園が多いんですけども、つくらなくなっているところが山側のほうからだんだんふえてきていますので、そういう意味では、ちょっとふえているんじゃないかなと思いました。

この耕作放棄地がふえるということは、先ほどイノシシ対策の話もありましたけど、イノシシの住みかがどんどんふえていくことにもなりますので減らないですよ。これは、県や国の補助金でこれまで市としても対応してきておられますけれども、市独自の対策というのは何かあるんでしょうか。考えておられないんでしょうか。お聞きします。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） 市独自の対策ということでございますが、市といたしましては、耕作放棄地の解消も重要と考えております。また、それより先に、耕作放棄地を出さない取り組みというのが大切であると考えております。

耕作放棄地の解消に関しましては、先ほど説明しました事業を引き続き推進していくこととしたいというふうに考えておひまして、また、それにあわせて耕作放棄地を出さないために農業の

担い手の育成や確保、それから担い手の農地集積、基盤整備等の実施による農業の効率化を図っていくということが、ひいては現在の耕作放棄地の解消にもつながると認識してるところでございます。

今後、さらに熊本県を初めJAあまくさや農地中間管理機構と連携しながら取り組みを強化してまいりたいと考えております。

○議長（田中 勝毅君） 通告による質疑は終了いたしました。

ほかに質疑はありませんか。

16番、渡辺勝也君。

○16番（渡辺 勝也君） 参考までにお尋ねします。経済振興部長にお尋ねしますが、この捕獲器の設置――。

○議長（田中 勝毅君） 渡辺議員。これは所管じゃないですかね。

○16番（渡辺 勝也君） 所管だけど、いけないかな。

○議長（田中 勝毅君） 委員会の折に聞いてくれますかね。お願いします。

以上で、経済建設常任委員会所管の質疑を終わります。

次に、文教厚生常任委員会所管の質疑に入ります。

通告があつておりますので発言を許します。

6番、宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） 33ページの松島総合運動公園テニスコート観覧席設置工事設計委託料ですけれども、現在のテニスコートの利用状況と、今も観覧席はありますが、今回、それとは別に新たに300席をつくるということですが、新たにつくることでどんなふうに可能性が広がるのか。例えば、大きな大会を誘致できるとか、そういうことなんですけど。

それともう一つは、今現在あるテニスコートが8面と観覧席ということで、近隣の自治体で同じような施設を持つ自治体があるのかどうかをお尋ねします。

○議長（田中 勝毅君） 教育部長。

○教育部長（舩本 伸弘君） おはようございます。よろしくお願ひいたします。

まず、テニスコートの現在の利用状況でございますけれども、平成27年度におけるテニスコートの利用状況は、延べ513団体、利用人数8,318人です。本年度においては、9月末実績ではございますが、熊本県高校総体の硬式テニス、天草郡市中体連ソフトテニス大会等9大会を開催し、延べ3,710人が利用されております。

続きまして、300席の増席についてでございますけれども、本市ではスポーツの里づくり推進事業として、スポーツ合宿や各種大会の誘致に力を入れております。誘致を進める上でポイントとなるのは、駐車場の台数や施設の機能が充実しているかなどの条件が大きく左右するため、施設の充実化は必須となっております。今後、規模の大きい大会や合宿等が増加すれば、観光産業への波及効果はもとより、上天草市内の小中学校のレベルも向上することとなります。

より多くの誘致を行うためには、施設の充実や施設利用者の安全確保を図りながら、さらに高

いレベルの大会誘致の取り組みを図っていくこととしています。

現在も屋根つきの観覧席300席がございますが、大会関係者及び選手等が優先的に利用されている状態でございます、一般の応援席がない状態でございます。今回、コートと並行に観覧席を新設することで応援者の観覧席が確保でき、大会や合宿等の誘致のさらなる推進が可能となると考えております。

次に、近隣の自治体で同じような施設を持つ自治体はあるかということでございますけれども、近隣の状況は天草市、宇土市及び八代市が所有しておりますが、屋根つきの観覧席が設置されている施設は八代市と本市の2施設のみでございます。

以上です。

○議長（田中 勝毅君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） 今回の補正予算にもスポーツ合宿がふえる予想ということで補正が上がっていますが、これだけの観覧席を設けるということで、大きな公式大会など誘致する可能性が広がるということでは、きちんとしたものがあつたほうがいいかなとも思います。

近隣の自治体では天草市と八代市ということで、今回、ちょっと案を見せていただいたんですが、300席を新たにつくるのは、もともと弓道場をつくりたいと予定されていた場所かと思っただけですが、その辺の兼ね合いはどうなるのでしょうか。

○議長（田中 勝毅君） 教育部長。

○教育部長（舩本 伸弘君） 弓道場予定地ではなくて、そこに隣接しております斜面がございますけれども、そちらのほうに約30メートル程度の観覧席を設置する予定でございます。

○議長（田中 勝毅君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） 弓道場をあの辺につくりたいという前の市長の案だったんですけども、それがどうなるかまだ今のところ計画はわかりませんが、それに影響することはないということですね。

○議長（田中 勝毅君） 教育部長。

○教育部長（舩本 伸弘君） 影響はございません。

○議長（田中 勝毅君） 通告による質疑は終了いたしました。

ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 以上で、文教厚生常任委員会の質疑を終わります。

本案は各所管の常任委員会に付託します。

日程第8 議案第73号 平成28年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正
予算（第3号）

○議長（田中 勝毅君） 日程第8、議案第73号、平成28年度上天草市国民健康保険特別会

計（事業勘定）補正予算（第3号）を議題といたします。

本案について質疑はありませんか。

〔質疑なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 質疑がなければ、本案は文教厚生常任委員会に付託します。

日程第9 議案第74号 平成28年度上天草市診療所特別会計補正予算（第3号）

○議長（田中 勝毅君） 日程第9、議案第74号、平成28年度上天草市診療所特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

本案について質疑はございませんか。

〔質疑なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 質疑がなければ、本案は文教厚生常任委員会に付託します。

日程第10 議案第75号 平成28年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第3号）

○議長（田中 勝毅君） 日程第10、議案第75号、平成28年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

本案について質疑はございませんか。

〔質疑なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 質疑がなければ、本案は文教厚生常任委員会に付託します。

日程第11 議案第76号 平成28年度上天草市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）

○議長（田中 勝毅君） 日程第11、議案第76号、平成28年度上天草市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

本案について質疑はありませんか。

〔質疑なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 質疑がなければ、本案は経済建設常任委員会に付託します。

日程第12 議案第77号 平成28年度上天草市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

○議長（田中 勝毅君） 日程第12、議案第77号、平成28年度上天草市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本案について質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 質疑がなければ、本案は文教厚生常任委員会に付託します。

日程第13 議案第78号 平成28年度上天草市水道事業会計補正予算（第2号）

○議長（田中 勝毅君） 日程第13、議案第78号、平成28年度上天草市水道事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

通告があつておりますので発言を許します。

6番、宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） 倉江浄水場の漏水補修工事ですけれども、これはお聞きしたところ、地震の被害ということで説明を受けました。まだ、建設したばかりでそんなに日がたっていない新しい浄水場なんですけれども、私が素人考えで考えて、益城町とか西原村みたいな大きな震度があった場合と上天草市の場合ではかなり揺れが違うと思ったので、本当に地震の被害なのかなというふうに思ったんですけれども、もう一度詳細な説明をお願いします。

○議長（田中 勝毅君） 水道局長。

○水道局長（小西 裕彰君） おはようございます。よろしく申し上げます。

お答えします。倉江浄水場は、平成25年の3月に完成いたしまして、現在稼働しているところ です。

4月の熊本地震、上天草市では震度5弱、震度6弱の後に、現地確認の際に小さなクラックからのにじみを確認しております。その後、余震が長期間にわたったこともあってか、時間がたつにつれ若干にじみも多くなったことから、地震の影響が大きいと判断したところです。

地震との因果関係につきましては、これから専門業者による調査を行うこととしており、今後、調査を早急に行った上で、補修を行いたいと考えております。

また、現在、前処理施設の沈殿池を一月に1回清掃を実施しておりますが、高圧洗浄機を使用することもあり、防水膜が破損している旨の報告も受けているところです。

その点についても、あわせて今回、原因の対策の調査を行うこととしていますが、必要な補修については実施したいと考えております。

以上です。

○議長（田中 勝毅君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） 地震によるものかどうかというのは今から調査をされるということですが、これがもし地震の被害だったということになれば、例えば、国の何か補助があるのか、それとも保険がかけられてて保険で対応できるのかということをお聞きしたいのと、地震によるものじゃないということになった場合は、どうなるのかということをお聞きします。

○議長（田中 勝毅君） 水道局長。

○水道局長（小西 裕彰君） 今のところ、地震による災害という報告は行っておりますが、地震の災害申請の最低額が決まっております。これは、給水人口かける130円ということで、約330万円ほどということですので、そこまで行かない場合は単独費になってくると思います。

それと、地震の可能性がない場合も単独事業となります。

○6番（宮下 昌子君） 保険はかけてないですか。

○水道局長（小西 裕彰君） 保険のほうも検討はいたしますけども、今のところちょっとわかりません。済みません。

○議長（田中 勝毅君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） これは委員会のほうでももう少し詳細に議論してほしいんですけども、先ほど水道局長の答弁の中で私が思ったのは、まだ新しい施設で結構頑丈だと思うので、上天草市内で地震の被害も何件かはあったように聞いておりますが、あれだけの施設でそんなのかなというのをちょっと思ったということと、そもそも建設したときに、業者のミスと言っているのか、ひびが入っていたじゃないですか。それをやり直されたりしたので、そういうのは関係なかったのかなと思ったのと、あともう一つは、今新たに高圧洗浄機を使うからそれで側面が剥がれるというのも修繕すると言われましたけれども、それも高圧洗浄機を使ってきれいにするのは今後もずっと続けていくわけで、たびたびそういうので剥がれて修繕しなきゃいけないのかなと、今ふと思いました。

そういうことがありますので、このことに関しては、委員会でもっと詳細にしてほしいと思います。終わります。

○議長（田中 勝毅君） 以上で、通告による質疑は終了いたしました。

ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託します。

日程第14 議案第79号 指定管理者の指定について

○議長（田中 勝毅君） 日程第14、議案第79号、指定管理者の指定についてを議題といたします。

本案について質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 質疑がなければ、本案は経済建設常任委員会に付託します。

日程第15 議案第80号 市道路線の認定について

○議長（田中 勝毅君） 日程第15、議案第80号、市道路線の認定についてを議題といたし

ます。

本案について質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 質疑がなければ、本案は経済建設常任委員会に付託します。

日程第16 議案第81号 財産の処分について

○議長（田中 勝毅君） 日程第16、議案第81号、財産の処分についてを議題といたします。

本案について質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 質疑がなければ、本案は文教厚生常任委員会に付託します。

日程第17 議案第82号 財産の処分について

○議長（田中 勝毅君） 第17、議案第82号、財産の処分についてを議題といたします。

本案について質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 質疑がなければ、本案は文教厚生常任委員会に付託します。

日程第18 報告第13号 専決処分の報告について

○議長（田中 勝毅君） 日程第18、報告第13号、専決処分の報告についてを議題といたします。

通告があつておりますので発言を許します。

6番、宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） これは、草刈り中の事故ですけれども、当時何人で作業しておられたのか。それと、これに関しては過去に何回も同じような事故が起きておりまして、その都度、例えば草刈りをするときには防護壁を必ずしてからしますという答弁をされているんですけれども、その教訓が生かされていないというか、それをしておられたのかどうか。その辺も含めてお尋ねします。

○議長（田中 勝毅君） 教育部長。

○教育部長（舩本 伸弘君） お答えします。

まず、当日の作業ですけれども、一人で行っておりました。通常、学校施設内の草刈り等は、正職員である学校主事または嘱託職員である学校用務員が行っている状況でございます。

また、事故につきましては、教育委員会では草刈機の取り扱いについては、毎年学校主事及び

学校用務員を対象に研修を行っているところでございますが、しかしながら、このような事案が発生したことにつきましては、事故発生時の状況を職員間で共有しながら、安全対策、事故防止について、一層徹底してまいりたいと考えております。

○6番（宮下 昌子君） その前の事故に関して教訓が生かされていないということについてはどう思われているんですか。

○教育部長（舛本 伸弘君） 教訓が生かされていないことにつきましては、私、管理上の責任と思います。反省しております。申しわけございません。

○議長（田中 勝毅君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） 最初にここを草刈りするとき、当然、事故は想定されると思うんですね。これまで何件も事故が起きて、その都度、防護壁をちゃんとして、通行中の人や車に当たらないようにしますと答弁されているんですよ。そのことは御存じだったんでしょうか。だったら当然、こういうときにはこういう可能性があるということを見越さなきゃいけないじゃないですか。当然、一人が刈れば、例えば誰かが防護壁を持つとか、今は一人で刈っても、人が持ってなくても立てられるような工夫をすれば、このような事故はたびたび起こらないんですよ。それがなぜされなかったのか。教育長、いかがお考えですか。

○議長（田中 勝毅君） 教育長。

○教育長（藤本 敏明君） 済みません。もうただそれだけですけども、学校の中で、施設の中で里道が通ってるところの事故でございまして、その辺、普通、学校の中には入って来ないという安易な考えがあったんじゃないかなど。

以後、厳しく指導して、仰せのとおりにしたいと思います。ただ、学校は人数が足りないのですね。やっぱり複数体制で見ようということとか、駐車場は車を移動して草を刈るとか、その辺の指導をもう少し徹底させたいと思います。

○議長（田中 勝毅君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） この事故に関しては、教育委員会だけじゃなくて、よそのほかの所管でも草刈りをされることがあると思います。人数が足りないからというのは理由になりません。工夫されたらいいじゃないですか。一人でするのでこういうふうにしたら防御できるとか、これは全課でそういう工夫をするなりしてですね。こういう事故がこの次起きたら、わっと私は怒りますよ。車を傷つけられた方のことを思えば、大事な車が傷つくわけですから弁償すれば済むというものではないので、この辺は全課で共有して、きちっと今後は対処していただきたいと思います。終わります。

○議長（田中 勝毅君） 次に、10番、北垣潮君。

○10番（北垣 潮君） 教育部長じゃなくて教育長に答弁をお願いします。

これは、小学校の刈払機であっているのでしょうか。本当に防護柵なんかしておかないと、今回、車だったから修理したり交換したりできますけど、子供たちがいる場所ですから、人身の事故があった場合には、取り返しのつかないことになりますので、もうちょっと教育現場ではその辺を

考えて防護柵をちゃんとしてから刈り払いをしてほしいと思います。

○議長（田中 勝毅君） 教育長。

○教育長（藤本 敏明君） 仰せのとおりにいたします。

○議長（田中 勝毅君） 通告による質疑は終了しました。

ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 質疑がなければ、次に進みたいと思いますが、ここで10分間休憩をいたします。

休憩 午前10時59分

再開 午前11時09分

日程第19 諮問第2号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて

○議長（田中 勝毅君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

日程第19、諮問第2号、人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

本件について質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 質疑がなければ、これより討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） なければ討論を終わります。

諮問第2号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本件は異議がない旨、答申することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（田中 勝毅君） 起立多数です。

したがって、本件は異議がない旨、答申することに決定いたしました。

日程第20 同意第8号 上天草市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

○議長（田中 勝毅君） 日程第20、同意第8号、上天草市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

本件について質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 質疑がなければ、これより討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） なければ、討論を終わります。

同意第8号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

同意第8号は、これに同意することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（田中 勝毅君） 起立多数です。

したがって、同意第8号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

日程第21 同意第9号 上天草市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

○議長（田中 勝毅君） 日程第21、同意第9号、上天草市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

本件について質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 質疑がなければ、これより討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） なければ、討論を終わります。

同意第9号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

同意第9号は、これに同意することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（田中 勝毅君） 起立多数です。

したがって、同意第9号は原案のとおり同意することに決定しました。

日程第22 同意第10号 上天草市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

○議長（田中 勝毅君） 日程第22、同意第10号、上天草市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

本件について質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 質疑がなければ、これより討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） なければ、討論を終わります。

同意第10号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

同意第10号は、これに同意することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（田中 勝毅君） 起立多数です。

したがって、同意第10号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

日程第23 同意第11号 上天草市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

○議長（田中 勝毅君） 日程第23、同意第11号、上天草市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

本件について質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 質疑がなければ、これより討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） なければ、討論を終わります。

同意第11号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

同意第11号は、これに同意することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（田中 勝毅君） 起立多数です。

したがって、同意第11号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

日程第24 同意第12号 上天草市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

○議長（田中 勝毅君） 日程第24、同意第12号、上天草市農業委員会委員の任命につき同

意を求めることについてを議題といたします。

本件について質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 質疑がなければ、これより討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） なければ、討論を終わります。

同意第12号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

同意第12号は、これに同意することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（田中 勝毅君） 起立多数です。

したがって、同意第12号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

日程第25 同意第13号 上天草市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

○議長（田中 勝毅君） 日程第25、同意第13号、上天草市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

本件について質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 質疑がなければ、これより討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） なければ、討論を終わります。

同意第13号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

同意第13号は、これに同意することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（田中 勝毅君） 起立多数です。

したがって、同意第13号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

日程第26 同意第14号 上天草市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

○議長（田中 勝毅君） 日程第26、同意第14号、上天草市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

本件について質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 質疑がなければ、これより討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） なければ、討論を終わります。

同意第14号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

同意第14号は、これに同意することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（田中 勝毅君） 起立多数です。

したがって、同意第14号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

日程第27 同意第15号 上天草市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

○議長（田中 勝毅君） 日程第27、同意第15号、上天草市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

本件について質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 質疑がなければ、これより討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） なければ、討論を終わります。

同意第15号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

同意第15号は、これに同意することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（田中 勝毅君） 起立多数です。

したがって、同意第15号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

日程第28 同意第16号 上天草市農業委員会委員の任命につき同意を求めることにつ

いて

○議長（田中 勝毅君） 日程第28、同意第16号、上天草市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

本件について質疑はございませんか。

〔質疑なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 質疑がなければ、これより討論に入ります。

討論はございませんか。

〔討論なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） なければ、討論を終わります。

同意第16号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

同意第16号は、これに同意することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（田中 勝毅君） 起立多数です。

したがって、同意第16号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

日程第29 同意第17号 上天草市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

○議長（田中 勝毅君） 日程第29、同意第17号、上天草市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

本件について質疑はございませんか。

〔質疑なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 質疑がなければ、これより討論に入ります。

討論はございませんか。

〔討論なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） なければ、討論を終わります。

同意第17号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

同意第17号は、これに同意することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（田中 勝毅君） 起立多数です。

したがって、同意第17号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

日程第30 同意第18号 上天草市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

○議長（田中 勝毅君） 日程第30、同意第18号、上天草市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

本件について質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 質疑がなければ、これより討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） なければ、討論を終わります。

同意第18号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

同意第18号は、これに同意することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（田中 勝毅君） 起立多数です。

したがって、同意第18号は原案のとおり同意することに決定しました。

日程第31 請願・陳情等の取り扱いについて

○議長（田中 勝毅君） 日程第31、請願・陳情等の取り扱いについてを議題といたします。

本定例会に受理された請願・陳情書等はお手元に配付の請願・陳情文書表のとおりです。

議会運営委員会で検討しました結果、お手元に配付のとおり決定しました。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

明日は午前10時から一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

御起立願います。お疲れさまでした。

散会 午前11時19分